

県南広域振興局長告示第11号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成26年2月4日

県南広域振興局長 遠藤達雄

介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370901431	社会福祉法人七星会	七星会 指定訪問介護事業所 「オリオン」	一関市字沢298番地2	平成26年2月1日